

奈教総第668号  
平成28年3月29日

奈良市監査委員	中村勝三郎様
同	中本勝様
同	横井雄一様
同	山口裕司様

奈良市教育委員会  
教育委員長 杉江雅彦

包括外部監査の結果に対する措置状況について（通知）  
奈良市包括外部監査人より提出があった「包括外部監査の結果報告書」について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、当該監査の結果に対する措置状況を別紙のとおり通知をします。

平成 25 年度包括外部監査「指定管理者制度の事務の執行及び対象施設の管理運営について」の結果に対する措置状況について

#### IV 個別の指定管理者制度導入施設

##### 42. 黒髪山キャンプフィールド

###### (6) 監査の結果及び意見

- ・自然体験事業について

###### (生涯学習課)

###### 【監査結果】

指定管理者の代表は、指定管理団体とは別に、市より受託を受けキャンプフィールドで自然体験事業を実施する「くろかみやま自然塾」という団体を作っている。くろかみやま自然塾は、もともとキャンプフィールド運営協議会がキャンプフィールドの指定管理業務の中で自主事業として実施していたが、当該事業を市の事業としたいという市の意向を受け、現在は市からくろかみやま自然塾に委託する形で実施されている。

当該事業では、自然体験を行うための材料代等のために、参加者から参加料を徴収している。平成 24 年度の参加料は参加者一人当たり 800 円及び 1,600 円／回で、参加料収入総額は 292 千円である。

当該参加料収入はくろかみやま自然塾から市へ納付されていない。市は指定管理者の自主事業ではなく、市が歳入すべきことを認識しているが、歳入欠陥になる可能性があることを理由として収受していない。これは誤りであるため、歳入にするか、委託料で清算されたい。

###### 【措置の内容】

自然体験事業の参加料収入については、平成 27 年度から市の歳入として処理をいたしました。